

多様な主体の協働ならびにビジネス化に基づく草地再生と
茅葺職人養成
—岩手県金ヶ崎町における取組みを事例として—

山本 信次

Grassland revival and roof thatching worker cultivation based on cooperation between a variety of actors and the establishment of business.

—The mechanism in Kanegasaki Town, Iwate Prefecture as a case study—

Shinji YAMAMOTO

1. 課題と背景 —草地の歴史的変容—

1. 林野における「野」の面積変容

我が国の林野面積は2,515万haであり、これをもって「日本は国土の7割を森林が占める森林国」であるとの表現がなされる。しかしながら、詳細にみればこれは「森林」面積ではなく、「林野」面積である。そこで「野」に着目し、その面積についてみると日本統計年鑑（2001年）では原野27万ha・採草放牧地7万ha＝日本の草地面積34万haとなり、国土に占める草地の面積は1%となる。これをもってすれば、現状では「森林国」といっても差支えはなさそうである。

しかしながら歴史的にみればそうは言えないことが分かる。小椋によれば、1887年（明治17年）の原野（草地）面積は1,320万haとの数字もあるが、これは原野・山野といった用語の不統一、ダブルカウントの可能性等、統計の不備を合わせて指摘しており、こうした不確実性をのぞいて、統計上の不備が是正された確実な数値として20世紀初頭には500万haとしている(1)。

当時の「林野」面積も今とあまり変わらない2,500万ha前後であり、現在よりも「野」・草

地の面積はずっと多かったことが理解できる。

2. 里山としての草地の創出とその消失

温暖湿潤な我が国においては「あとは野(草地)となれ、山(森林)となれ」という言葉に代表されるように、植生を破壊したとしても、その程度があまりにひどくない限り草地化→森林化の過程を辿って回復していく。逆にいえば、草地は遷移の中間段階であり、火山の噴火や河川の氾濫原、風衝撃地等の例外を除いて、人為による干渉により遷移が中断されない限り、草地として維持されることはない。前項にみた草地の多くは、近世・近代初期までの人為すなわち草地利用によって作りだされた里山の景観の一部分に他ならない。また、草地と一口にいても農山村住民による草地利用は目的に応じて多様であり、草地のあり様も多様である。それでは、どのような利用がなされ、それに基づいてどのような草地が作りだされていたかについては以下のように区分されている(2)。

草地種類

草山……刈敷(田んぼに草や柴をすきこんで肥料化)・役畜の飼料の採取場所

柴山……刈敷・燃料などの採取場所(草というよりは灌木や萌芽枝を中心)

芝山……放牧地(ノシバ)

茅山……屋根材採取地(ススキ草原)

その他、いわゆる背の高い木のない「小松山」等となっている。

小椋は既往文献から近代化以前の草地の必要面積の推計として、農家一戸当たり田畑0.5ha・役畜としての牛一頭を飼っている場合の必要草地面積を2ha～5haと算出している。しかも、これには燃材採取に必要な柴山は算入されておらず、農家の生産と生活を支える上で広大な草地の必要性を指摘しており、それが前述の広大な草地の存在につながっていたのである(3)。

しかしながら戦後の急速な近代化が、草地からもたらされていた資材を急速に化学肥料や化石燃料、工業製品へ転換し、経済性あるいは地域住民の生活上の必要性が薄れたことから草地は森林化あるいは開発転用がなされ、急激に失われることとなったのである。その結果、現在レッドデータブックに記載されている絶滅が危惧される植物の7割は草原性ともいわれており、里山の生物多様性保全を考える上で草地の保全は緊急の課題となっている。

草地保全について考えることは里山の自然と文化の変遷と保持について考えることにつながるものといえるだろう。次に、その一つの典型としての茅場草地・カヤ利用としての茅葺き屋根について見ることとする。

II. 茅場・茅葺をめぐる歴史的変遷と再評価

1. 近代化以前の茅生産・利用

かつての茅場の多くは集落の総有財産・コモンズであり、農村共同体あるいは複数の農村共同体の入会場の場として利用保全されてきた。

茅場の保全・カヤの収穫においては、茅場保全のための共同作業としての火入れのほか収穫開始日や使用用具、一度に持ち出せる量、あるいは各戸の収穫箇所指定など地域の実情に合わせた村落共同体による各種規制がなされ、カヤの保続生産と共同体メンバーの公平な利用の確保が成されていた。また屋根の葺き替えは、地域住民の共同作業としての「結い」などにより、集落内の各戸をローテーションで実行していた。無論これらは一般論であり、実際には地域の風土に基づいて、地域ごとの形態が保持されていた。

ここでは一例として岩手県盛岡市のNPO法人「岩手で茅葺き技術の伝承を促進する委員会」での聞き取りから岩手県玉山村（現盛岡市）の例を紹介しておこう。

1950年代、茅場は共有地（コモンズ）であり、集落で火入れなどの管理を実行し、共有地を区分して家ごとに割り当てるものの、カヤの収穫量には個所ごとの違いがあるため不公平の無い様に数年ごとに割り当てをローテーションしていたという。

屋根葺きは20戸程度で無尽を組み、茅は葺き替えを行う家で全量用意し、各戸20年で差し茅・40年で全面葺き替えを行っていたという。葺き替え作業は、兼業ではあるがプロフェッショナルの棟梁+職人数名が周辺農村から訪れることに加えて、無尽メンバー（集落住民）の結いによって行われていたとされている。

2. カヤ利用の衰退と再評価

前項にみた地域の資源と人材による里山地域資源の保全・利用の1つの典型であった茅葺、カヤ利用は近代化の中で大きく変容していくこととなった。

高度成長期以前、福島県会津地域などで茅葺き民家は、「近代化農業への脱皮のシンボル」として基礎自治体の行政指導に基づいて、カラートタンへの葺き替えが進められることもあったという（4）。

これには茅葺屋根の手入れとセットになっていた囲炉裏や竈の存在が、煙の充満による眼病や呼吸器疾患の原因となっていたことなどもあり、単純に非難することは出来ないが、茅葺民家の存在がマイナスイメージでとらえられていたことの証左であろう。

こうした認識に加え、屋根材・住宅建築工法そのものの変化、農山村地域構造の変化による「結い」の弱体化・消失の結果として、これまでの伝統的なシステムに基づく屋根の葺き替えは大幅に減少していかざるを得ないこととなった。

群馬県みなかみ町・川場村、宮城県石巻市、岩手県盛岡市での茅葺職人や茅生産業者等への

聞き取りから総合すれば、茅葺・茅供給の現状は、全国へ茅を材料として供給する屋根材業者＋地付きあるいは他地域から派遣された屋根葺き職人のみによって茅葺屋根の修繕・葺き替えが行われることが多いという。またカヤの農村共同体による生産利用は縮小し、一部大規模生産地域（山梨県富士山麓など）からの供給にたよらざるを得ない状況になっているという。さらに、こうした現状すら、茅場の消失や職人の高齢化などの問題を抱え、茅生産・利用はまさに危機的状況を迎えている。

しかしながら一方で、現在は岐阜県白川郷・富山県五箇山の世界遺産登録や京都府美山町における茅葺き集落の重要伝統的建造物群保存地区選定など茅葺民家が再評価されている。また再評価に伴い保全・復元された茅葺き民家は観光資源として活用されており、農村観光の目玉ともなっており、その存在は再度注目を集めつつある。

こうした現代的な意味を伴って再興された茅葺民家（群）にかかわって、林学・林業経済学の分野では岩松らによる地域活性化のための伝統的建造物群保存地区指定に向けた取組みなどの一連の調査はなされているもの（5）、こうした茅葺民家群を支える茅生産や職人などの人材養成をめぐるシステムについての報告はみられない。

こうした中で、岩手県（一部、宮城県）において、NPO・行政（県・町）・企業（屋根材供給・屋根葺き）の協働に基づいて、茅場造成・茅生産から屋根葺き・屋根葺き職人の育成・一般への普及啓発などを行い、茅葺きの復権を目指す取り組みが行われている。

本報告ではこうした取り組みを、多様な主体の協働に基づく里山における資源造成、利用の事例として報告するものである。なお調査手法としては、NPO法人「岩手で茅葺き技術の伝承を促進する委員会」代表・副代表ならびに金ヶ崎町役場、岩手県、実際の作業を行う地域住民の皆様への聞き取りと資料・文献調査によって行った。併せて茅葺一般に関する情報としては群馬県内にて行った茅葺職人へのインタビュー等を基にした部分もある。

Ⅲ. 協働による茅場造成・カヤ生産・茅葺職人養成の取組み

1. NPO法人「岩手で茅葺き技術の伝承を促進する委員会」の活動の軌跡

NPO法人岩手で茅葺き技術の伝承を促進する委員会は1996年に発足し、2001年にNPO法人化を果たしている団体であり、行政・企業との協働による茅場造成・カヤ生産・茅葺職人養成の要となっている団体でもある。

設立の経緯は、元農林水産省の職員で、岩手県への出向経験ならびに農林水産省退職後に岩手県立農業大学校の校長の経験もある代表のY氏が1970年代にセカンドハウスとして岩手県滝沢村に茅葺き民家取得したことに始まる。

1996年、セカンドハウスの屋根の手入れを行ってきた屋根葺き棟梁が高齢化により、今後の手入れが不可能になる事態を受けて、茅葺屋根保全に関わる事態の深刻さにふれたことが同委

員会を発足の直接の契機となっている。

発足当初は茅場の保全や茅葺き技術をVTR化するなどの活動により技術伝承を行おうとしたものの、現実には失われていく茅場や茅葺職人の歯止めとはなりえなかったことから、これまでの活動の限界を痛感することとなる。

こうした中で現実的に茅場・カヤ生産を維持し、茅葺屋根を守っていくために、カヤ生産・茅葺き職人養成を自律的ビジネスとして確立させる方向が必要との認識での取組みを再スタートさせることとなった。

2000年に新たな茅場の造成に着手することとなる。ビジネスとして成り立つ生産性を確保出来る茅場には大規模で、地形が平坦、カヤの生息密度が高いことなどが求められ、衛星写真などをを用いて候補地を探すこととなった。また各種技術的課題の解決のために副代表である元県立農業大学校教授T氏をリーダーに農業大学校との協力を得ていくこととなった。

2001年に金ヶ崎町内の県営人工草地を候補地として選定する。本草地は畜産経営近代化のため県が造成したものであるが、ススキ（カヤ）の侵入により結果的に高密度の茅場となっていたことを衛星写真により確認したことが選定のきっかけとなっている。

茅場の改良、拡大に向けて、岩手県より金ヶ崎町が土地と倉庫の無償貸与を受け茅場造成・カヤ生産に着手し、NPOは技術指導等を行うこととなった。

対象地は岩手県畜産公社による県有地の人工草地として開発されたものであったが畜産の衰退に伴い遊休地化しつつあった。また地域の水源となる大規模なため池の上部に位置し、産業廃棄物処理業者が土地取得の意向を示していたこともあり、水源汚染のない土地利用の要請されていたことから、茅場の造成は県・町にとっても有効な利用方法であったといえる。

加えて代表であるY氏、副代表であるT氏の県行政との人的ネットワークが、社会関係資本として働き、各種交渉をスムーズに進めたことも推察できる。

現在20haの茅場が完成しており、出荷量は2003年の4,300束から現在は平均2万束にまで増加している。全国的に大規模な茅場は山梨県や熊本県などかつての大規模な入会草地にみられ、正式な統計がないため生産量や順位など確実なことは不明であるが、関係者への聞き取りでは、後発でありながら金ヶ崎町の茅場は現在は生産規模にして全国で5本指に入るまでに急成長している。カヤの販売先は五箇山・白川郷、京都府美山町などの世界遺産や伝統的建造物群保存地区に用いられる他、県内外の文化財修復などに用いられている。

2. カヤの生産・販売構造

先述したように、金ヶ崎町の茅場においてはNPO技術指導の下、金ヶ崎町産業開発公社がシルバー人材センターを通じて、カヤの刈取・結束、茅場の手入れを実行している。

11月を中心に行われるカヤの生産（収穫）費用としては、カヤ一束（2尺メ：60cmの縄で縛る）一つあたり200円で10束まとめて茅場にテント状に立てる（島立て）。

翌春、雪が消えると、それを倉庫への搬入し、一束あたり30円を受け取ることから、単純な生産費は一束当たり230円となる。

2003年度の1人あたり収穫量は35～40束/日、収入一日あたり7～8,000円、30日就労で20万円程度の収入となる。副業の少ない東北地方において、農閑期、さらに高齢者にとっては大きな収入源となっている。

しかしながら収穫期は1カ月程度に集中するため、逆に言えば、短期集中的な就労が可能なのは高齢者だけともいえ、茅場の更なる拡大には労働生産性の向上が必須と認識されており、コンバインなどの活用も検討されている。

カヤの販売については、消費地への直接販売ではなく、NPOを通じて付き合いのあった屋根材業者へ一括して仲介をお願いしている。

仲介業者は宮城県のS産業であり、北上川河口のヨシを屋根・壁材として全国に供給する業者でもある。NPOとは、代表のセカンドハウスを補修していた棟梁への屋根材の供給を通じて、古くからの付き合いがあったことから、本事業にも当初から協力していた。

カヤの結束のサイズ規格は、地域ごとにばらつきが大きい。また収穫者ごとに異なることもままある。こうした状況では、定価を付けて商品として流通させるには問題が大きかった。そこでS産業の助言により、束の大きさを2尺メに統一し、乾燥や保存、品質の一定化を行うと同時に、全国に販路を持つS産業を通じて金ヶ崎町の茅は全量出荷されることとなったのである。S産業の買い取り価格は一束400円、S産業からの正確な出荷額は不明であるが一例では現地着で7～800円程度となっている。

ビジネス展開を重んじる上では、商品性の向上と販路の確保が重要であり、金ヶ崎町におけるカヤ生産の急成長には規格化と販路の確保に協力したS産業の存在が大きな要因となっている。現在、出荷量の増加に伴って、S産業以外への販路の拡大も構想されつつある。

さらに、文化財改修への需要などを中心に、更なるカヤの品質向上（たさの均一性や葉を取り除いて幹だけにする作業等）が求められており、こうした作業を経たものは1割程度値上げして取引されるなど更なる商品化への取組みも進みつつある。



写真1. 結束し、島立てされたカヤ

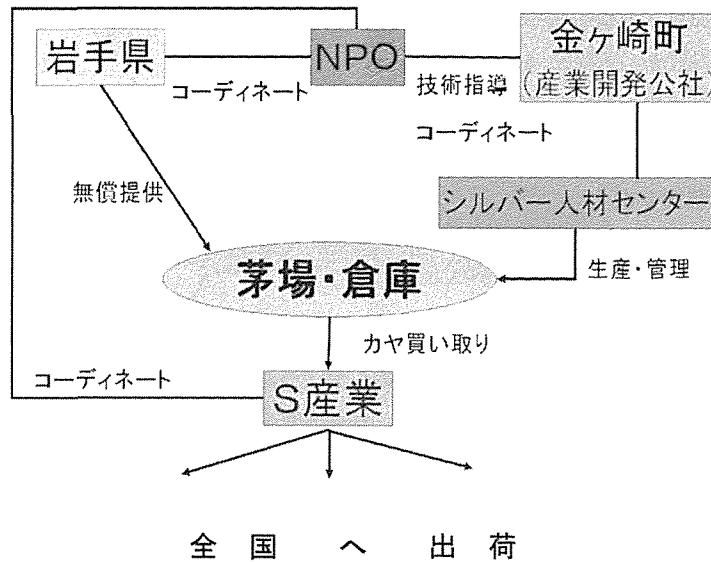


図1. カヤ生産・販売の構造

3. 新規茅葺職人養成

茅葺職人養成については2004年にNPOからの働きかけに呼応して、県の農林水産部が提案した「茅文化保存システム支援事業」が県補助事業として採択された。

事業内容としては、畜産用倉庫として設置され、その後未使用となりカヤ収納場所として無償貸与されていたカヤ倉庫改修工事費（県直営）144万円と金ヶ崎町への半額補助163万5,000円（総額327万円）で実施された茅葺職人養成講座開設ならびに機械購入である。

これを受けて2004~06年にかけてNPOと金ヶ崎町が茅葺職人養成研修事業委託契約を結び、茅葺職人養成がNPOによって実施された。

プログラムの内容は、NPOに協力してきた棟梁による実技指導、先進地視察、模型作製、実地研修など即戦力を養成する実践的なものとなっていた。

養成人数は5人、年齢は20~40歳代であり、岩手県から3人、宮城県から2人となっている。宮城県からの2人は茅葺の請負も一部行っているS産業からの派遣であった。

岩手県からの3人は県内の砂利採取業者から派遣され、研修後2006年に茅葺専門業者、有限会社Nが立ちあげられることとなった。

Nの社長を兼ねた砂利採取業者は、地域に貢献できる新規事業展開を求めている。また、旅館業も経営しており民家風の建物を使用するなど伝統的建築に関心を寄せていたこともあわせて、NPOと交流を持ち、社員の派遣を決めたものである。

新規養成された若手、茅葺職人は県内のみならず各地で活躍している。

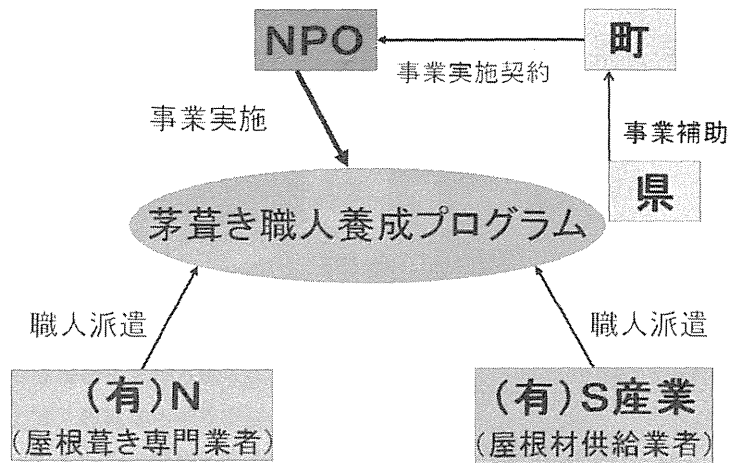


図2. 茅葺き職人養成プログラム関連図

IV. 総 括

1. 事業成功の要因

以上のように茅場の造成、カヤの生産から茅葺き職人養成までを多様な主体の協働に基づいてビジネス化する取組みは成功と位置づけられる。特にNPOがコーディネーター的機能を果たした事例として評価可能である。

公益的な視角からは見落とされがちなビジネス化の視点、具体的には規格化による商品性の向上、販路の確保などによるマーケットメカニズムの利用によって地域住民と事業者に雇用と利益をもたらし、これとは逆に汚染の少ない土地利用という公益性の高い提案を行うことにより行政に参画の意欲を与える等、関係各主体のモチベーションを上げ得る構造をつくり上げた点などコーディネーターとして高い評価を与えることができるだろう。

NPOは、そもそも多様な主体間でのコーディネーター的機能を期待されやすいものであるが、本事例ではNPO関係者の経歴から来る社会関係資本がそれを円滑にしたことが考えられ、他地域への援用にはこうした社会関係資本の調達課題といえるだろう。

2. ビジネス化の観点からみた課題

ビジネス化の観点からみた今後の更なる発展の具体的な問題点としては技術的課題・需要が公的なものに偏りがちな点である。ビジネスとして成功させるためには需要の拡大が不可欠であるが、一戸当たり1~2,000万円を必要とする葺き替えには一般住宅では手を出しにくいのが実情であろう。

本取組みでは、こうした点で少しでも安くカヤを供給するために効率的な生産を目指したも

のであるが、屋根葺きの労働集約性や結いの消滅による雇用労働必要量の増加などカヤのコストダウンだけで解決できる問題でもない。

ヨーロッパでは、野路板の上にカヤを乗せるという従来工法に比して作業効率に優れ、機密性、防火性に優れた茅葺屋根が都市部も含めて景観や環境配慮の観点から登場し、オランダでは年に2,000棟の新築があることも報告されており、建築基準法など法令問題はあるが我が国への導入も待たれるところである(6)。

3. 生物多様性保全・地域生態系維持からみた課題

本事例では状況の改善は「ビジネス化」により行われた。その結果として生産効率向上のために大規模化・効率化・合理化による茅場造成・収穫利用が基本となる。これはビジネス化の観点からは至極当然のことであるが、ミクロレベルでの地域の風土特性に合わせた土地利用・屋根葺き技術の継承とは異なる。しかしながら従来、地域コミュニティ規模で行われてきた協働を、市場経済の下で再構築する上ではやむをえないことともいえる。茅葺き屋根を取り巻く協働関係のリニューアルを通じて、得られるもの、失われるものについての更に詳細な検討が必要であろう。

茅生産とは異なるものの、藤村美穂は阿蘇の草原をめぐって生業に起因する地元の論理と環境保全を目的とする外部者の「草原保全の論理」のすれ違いを描いて見せた(7)。本事例では「ビジネス化」がそうしたすれ違いの顕在化を防いでいるように見受けられるが、「里山としての草原の保全」が、「商品化」の達成と単純にイコールでないことは確かであろう。こうした再帰的近代化による問題を避けるためには、本事例のようなビジネス化による草地の再生を唯一の方向性とするのではなく、伝統的なあり方の維持も含めた多様な方向性の1つとして評価することが肝要であろう。

注および引用文献

- (1) 小椋純一(2006)日本の草地面積の変遷. 京都精華大学紀要30:159-172.
- (2) 水本邦彦(2006)江戸時代の草山. エコソフィア18:12-17.
- (3) 小椋前掲論文
- (4) 田村早苗(2001)「山村の暮らしから考える森と人の関係－雪国における森林利用とその変容」, 井上真・宮内泰介編「コモンズの社会学 森・川・海の資源共同管理を考える」, 55-73, コモンズ, 東京.
- (5) 岩松文代, 岩井吉彌(2001)山村集落の活性化に関する合意形成と住民リーダー－京都府美山町における景観保存を事例として－. 日本林学会誌83(4):307-314.
- (6) 日塔和彦(2008)ヨーロッパの茅葺きとその技術(その8)－ヨーロッパにおける茅葺

の現代性とその意義一. 日本建築学会学術講演梗概集 (中国): 757-758.

(7) 藤村美穂 (2002) 阿蘇の草原をめぐる 人びととむら. 年報 村落社会研究38: 74-109.

要 旨

日本における草地の多くは、人為によって維持されてきた里山的景観である。近年、草地利用の低下により、消失の危機を迎えている。草地の一種である「茅場」は、茅葺屋根の材料採取地として、維持されてきた。現在伝統的景観としての茅葺屋根建築の見直しの中で、「茅場」の維持、創出も必要とされるようになってきている。岩手県金ヶ崎町では、NPO、行政、企業の協働に基づいて、屋根材としてのススキを商品化し、茅場の造成に成功した。

しかしながら、生態系保全と商品化の間には部分的にトレードオフの関係があり、十分に注意が必要である。

Summary

Many grasslands in Japan are artificially maintained bucolic landscapes. We recently have been faced with the crisis of their disappearance due to a decline in their utilization. Hayfields, a type of grassland, have come to be maintained as a place for the gathering of materials used in thatched roofs. Amid the current reexamination of thatched roof construction in the creation of traditional scenery, the maintenance of hayfields and their creation has come to be regarded as necessary. Kanagawasaki Town, Iwate Prefecture, has successfully commoditized *miscanthus sinensis* as a roofing material and created hayfields. However, there is a partial tradeoff between this commoditization and the maintenance of ecosystems, so sufficient care is necessary.